

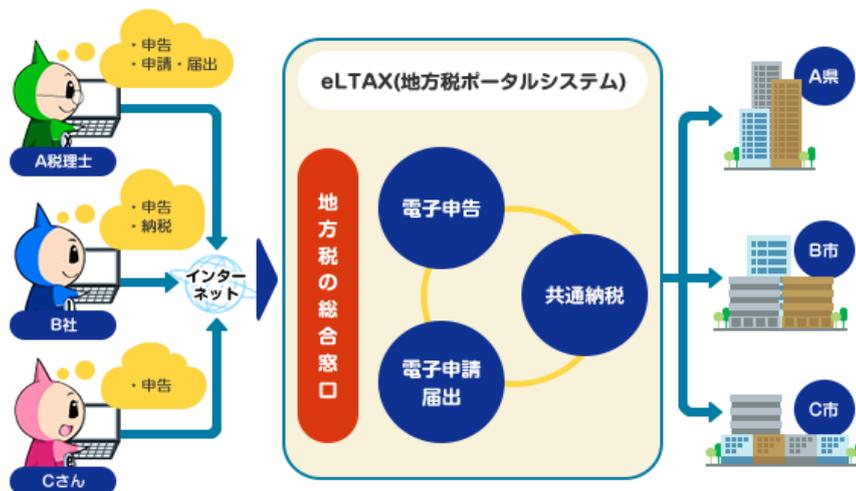
地方税ポータルシステム（eLTAX）について

◆eLTAXは地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

出雲市では、eLTAXを利用し、電子申告、共通納税、電子申請・届出の受付を行っていますので、ぜひご利用ください。eLTAXの手続きについては、eLTAXホームページをご覧ください。

◆メリット

- ・複数の地方公共団体に対する申告を自宅やオフィスから1回のデータ送信操作で行えます。
- ・チェック機能がありますので、入力誤りや計算誤りを防止できます。
- ・eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データも使用できます。
- ・eLTAXを利用し、電子納税ができます。
- ・市町村からの特別徴収税額通知をデータで受け取ることができます。



出典：eLTAXホームページ

◆eLTAXで給与支払報告書を提出する場合の注意点について

(1) 出雲市の指定番号を必ず入力してください。

給与支払報告書の提出依頼文書を郵送で送付した事業者様には、指定番号を印字した総括表を同封していますので、その番号を入力してください。作成を代理人（税理士等）に依頼される場合は、必ずこの指定番号をお伝えください。

(2) 他の支払者（前職）がある場合は、摘要欄に入力するのではなく、他の支払者の各項目（住所、名称、給与支給額、社会保険料金額、源泉徴収金額）に入力してください。

出雲市において、eLTAXで提出された給与支払報告書については、機械的に事務処理を実施しています。各項目については、eLTAX様式内の規定の箇所に入力いただきますようお願いいたします。

(3) 特別徴収できない場合は、必ず給与支払報告書（個人別明細書）の普通徴収欄に「1」を入力し、摘要欄にA～Fのいずれかの普通徴収切替理由を入力してください。

普通徴収欄に入力がない場合は、特別徴収となります。なお、普通徴収切替理由書の提出は不要です。

令和6年度からeLTAXを利用した 特別徴収税額通知の受取方法が変わります

変更点① 特別徴収税額通知（特別徴収義務者用）の電子データ（副本）が廃止となります。

- 従来の「書面（正本）＋電子データ（副本）」の受取は廃止され、「書面（正本）」または「電子データ（正本）」の選択になります。
- 「電子データ（正本）」での受取を希望される場合は、書面での通知送付はありませんのでご注意ください。

《令和5年度まで》①②③のいずれかを選択

- ①紙（正本）を郵送で受取
- ②電子データ（正本）をeLTAXで受取
- ③紙（正本）を郵送で受取
＋
電子データ（副本）をeLTAXで受取



《令和6年度から》①②のいずれかを選択

- ①紙（正本）を郵送で受取
- ②電子データ（正本）をeLTAXで受取

変更点② 特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子データ（正本）での受取が始まります。

- 従来は書面による受取のみでしたが、電子データによる受取が選択できるようになりました。

《令和5年度まで》①のみ

- ①紙（正本）を郵送で受取



《令和6年度から》①②いずれかを選択

- ①紙（正本）を郵送で受取
- ②電子データ（正本）をeLTAXで受取

納税義務者用を電子データで受け取る際の注意事項

- ・従業員に電子的に配布するための**体制（社内システム等）が必要**です。
- ・給与支払報告書（個人別明細書）への**受給者番号の入力が必須**となります。

また、**受給者番号として使用できない文字**があります。

（例：「，」カンマ 「@」アットマーク 「/」スラッシュ 等）

変更点の詳細は、出雲市ホームページ内の「特別徴収税額通知の電子化について」をご確認ください。
また、eLTAX ホームページ内にあります次のページも併せてご確認ください。

（個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）電子化に係る特別徴収義務者向け特設ページ）

出雲市 税額通知



エルタックス 特別徴収 電子化

